

広報

錦

4
2025
No.833

合併70周年記念
ロゴマーク決定!!



最優秀賞

木上小学校6年

もりや きほ
守屋 綺洸 さん 作

「食を支える人」を知る 「くらんどつながる市」22周年創業祭



ガラポン抽選会を楽しむ来場者

2月16日、錦町農産物等直売所出荷協議会（桑原崇会長）主催の22周年創業祭「くらんどつながる市」が道の駅錦とくらんど公園で開催され、33店舗が出店されました。当日は午前中に降った雨の影響もありましたが、約5千人が来場。今回のテーマである「食を支える人」に合わせた企画では、町内こども園や保育園の園児による絵画や出荷者紹介パネルの展示が行われました。そのほかにも会場では福島太鼓やトランペッタ演奏、エイサーが披露され、来場者は足を止めて見入っていました。桑原会長は「これからも『つながる』をテーマとしたイベントが継続できるよう頑張りたい」と話していました。

「早寝早起き朝ごはん」運動で文部科学大臣表彰 「くまもと早ね・早起きいきいきウィーク」（木上ひかり保育園）



左から深水副町長、森本町長、浦本園長、浦本理事長

木上ひかり保育園（浦本明子園長）が「早寝早起き朝ごはん」運動で文部科学大臣表彰を受けられ、2月28日に表彰の報告のため来庁されました。この表彰は、成長に欠かせない適切な運動や食事、睡眠を推奨するため、平成12年度から隔年で実施されているので、今回、熊本県からりんどうヶ丘小学校（南小国町）と木上ひかり保育園の2方が選ばれました。同園は、園の活動の中で、夜遅くまで起きていたり、朝ごはんを食べこない子どもが午前中の活動に参加できない、体調不良を訴えるなどの状況にありました。そのため、その状況を改善するために活動を始められました。いきいきウィークとして1週間、何時に寝たか・起きたか、何を食べたか、誰と食べたかなどを調査し、結果をまとめて、保護者と共有し、改善されました。

第36回錦町分館親善ゴルフ大会 第11分館が見事優勝！



団体の部で優勝した第11分館の参加者

優勝：第11分館
準優勝：第5分館
3位：第4分館
【個人の部】
優勝：吉川 真二（第11分館）
準優勝：丸目 敏輝（第24分館）
3位：植竹 浩（第18分館）
レディース賞：寺川 美代子（第12分館）
ベストグロス賞：本田 克之（第4分館）

2月23日、球磨カントリー俱楽

部にて錦町ゴルフ大会実行委員会主催の「第36回錦町分館親善ゴルフ大会」が開催され、第11分館が見事優勝を飾りました。大会には、56人が参加し、参加者・分館相互の親睦と融和が図られました。

団体の部
優勝：第11分館
準優勝：第5分館
3位：第4分館

【個人の部】
優勝：吉川 真二（第11分館）
準優勝：丸目 敏輝（第24分館）
3位：植竹 浩（第18分館）
レディース賞：寺川 美代子（第12分館）
ベストグロス賞：本田 克之（第4分館）

春季全国火災予防運動

消防団、消防署による防火パレード実施



パレードへ出発する消防車両

2月23日、錦町消防団と消防署東分署によるパレードが行われ、火災予防を呼びかけました。これは、3月1日から7までの「春季全国火災予防運動」に併せて実施。午前10時から役場庁舎前で出発式が行われ、森本完一町長による挨拶と牟田団長による訓示が述べられ、消防団積載車3台、消防署東分署の広報車、町の交通指導車と積載車の計6台が役場を出発。3班に分かれ、4時間をかけて町内の西・一武・木上の各地区を巡回しました。

2月23日、錦町消防団と消防

署東分署によるパレードが行われ、火災予防を呼びかけました。

これは、3月1日から7日ま

での「春季全国火災予防運動」

に併せて実施。午前10時から役

場庁舎前で出発式が行われ、森

本完一町長による挨拶と牟田団

長による訓示が述べられ、消防

団積載車3台、消防署東分署の

広報車、町の交通指導車と積載

車の計6台が役場を出発。3班

に分かれ、4時間をかけて町内

の西・一武・木上の各地区を巡

回しました。

「家族で考える人権標語」表彰式

3月2日、青年会館にて「家族で考える人権標語」表彰式を行いました。

人権についての理解と人権問題に対する認識を深めることを目的として、町内の小中学校の児童生徒と家族を対象に募集し、各小中学校から推薦された標語43作品を表彰。表彰式では、錦町人権擁護委員が紙芝居を使った「スマート・SNS安全教室」も行い、保護者と一緒にスマートやインターネット機器で「仲間はずれにしない。悪口を書かない。知らない人とネットで話をしない」等、禁止事項を約束しました。

人権標語は今月号から順次掲載していくので、これからも、お互いの人権を尊重しあうまちづくりをみんなで築き上げていきましょう。



表彰を受けた西小学校の児童



表彰を受けた一武小学校の児童



表彰を受けた木上小学校の児童

問合せ 教育振興課

☎ 38-4450

2年間ありがとうございました!

県との人事交流で令和5年4月から錦町に来ていただいている小田さんが、派遣期間が終了し帰任されます。また、地域おこし協力隊の沼田さんが卒業されますので、錦町で過ごした2年間を話していただきました。

企画観光課 課長補佐 小田 善太

2年間お世話になりました。初めての市町村派遣で不安もある中、業務で関わった町民の皆様に支えていただきました。この場を借りてお礼申し上げます。

私が錦町に来て素晴らしいと思ったことは、町民の皆様の横のつながり、仲の良さ、一体感があるということです。その象徴が、毎年11月に行われる「錦町ふるさと祭り」における「サンバdeにしき総踊り」です。町民の皆様が一体となって盛り上がる姿は圧巻で、感動しながら拝見していました。

また、何といってもフルーツが美味しいです。この2年間は、季節になったら必ず道の駅錦「くらんど市」で桃・梨・シャインマスカット等を家族に買って帰りましたが、家族からも「今まで食べた中で一番美味しい」と評判でした。

業務においても、これまで経験できていなかった様々な業務を経験することができ、今後も県職員として勤めていくための貴重な糧となりました。

4月からは錦町を離れ、新たな職場での勤務となります。今後とも公私問わず、錦町の魅力を様々な方に発信し、錦町を全力で応援したいと思います。

最後になりましたが、錦町の皆様の今後ますますのご活躍、ご健勝と、錦町のますますのご発展を祈念いたします。本当にありがとうございました。



地域おこし協力隊 沼田 清香

このたび、夫の仕事の都合により、3月をもって地域おこし協力隊を卒業し、錦町を離れることになりました。2年間の活動を通して、多くの方々に支えられながら活動できたことに、心から感謝しています。温かく声をかけてくださった皆さん、取材にご協力いただいた皆さん、一つひとつの出会いが私の励みになりました。すべての方に直接お礼を伝えられなかつたことが心残りですが、皆さんの優しさに触れ、たくさんの思い出ができることに感謝の気持ちでいっぱいです。錦町は夫のふるさとでもありますので、これからも帰ってくる機会があるかと思います。その際は、また皆さんにお会いできるのを楽しみにしています。2年間、本当にありがとうございました。



令和7年度一般会計予算

「一般会計 前年度比約0・4%減」

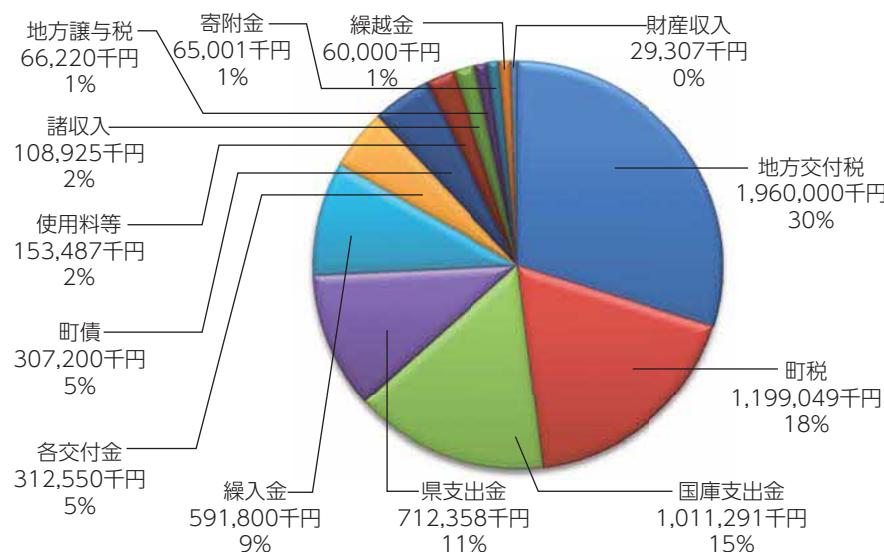
令和7年度の各会計当初予算が、3月11日から開会した第一回定例議会で決定しました。
一般会計における予算額は、歳入歳出約65億7,719万円、前年度に比べ約2,920万円の減となりました。

主な事業としましては、人吉海軍航空基地資料館の空調新設、消防ポンプ積載車の更新、黒辺田野橋上部工架設工事、古川幹線排水路改修工事、児童生徒用タブレット端末の更新が挙げられます。総合計画等に掲げる目標達成に向け、各種施策を展開します。

令和7年度一般会計予算

歳入

歳入	金額	割合
地方交付税	1,960,000千円	30%
町税	1,199,049千円	18%
国庫支出金	1,011,291千円	15%
県支出金	712,358千円	11%
繰入金	591,800千円	9%
各交付金	312,550千円	5%
町債	307,200千円	5%
使用料等	153,487千円	2%
諸収入	108,925千円	2%
地方譲与税	66,220千円	1%
寄附金	65,001千円	1%
繰越金	60,000千円	1%
財産収入	29,307千円	0%
計	6,577,188千円	100.0%



歳出

歳出	金額	割合
民生費	2,236,323千円	34%
総務費	885,578千円	13%
土木費	771,029千円	12%
教育費	572,416千円	9%
公債費	566,039千円	9%
農林水産業費	492,516千円	8%
衛生費	471,317千円	7%
消防費	263,625千円	4%
商工費	199,544千円	3%
議会費	79,273千円	1%
災害復旧費	27,496千円	0%
その他	12,001千円	0%
労働費	31千円	0%
計	6,577,188千円	100.0%

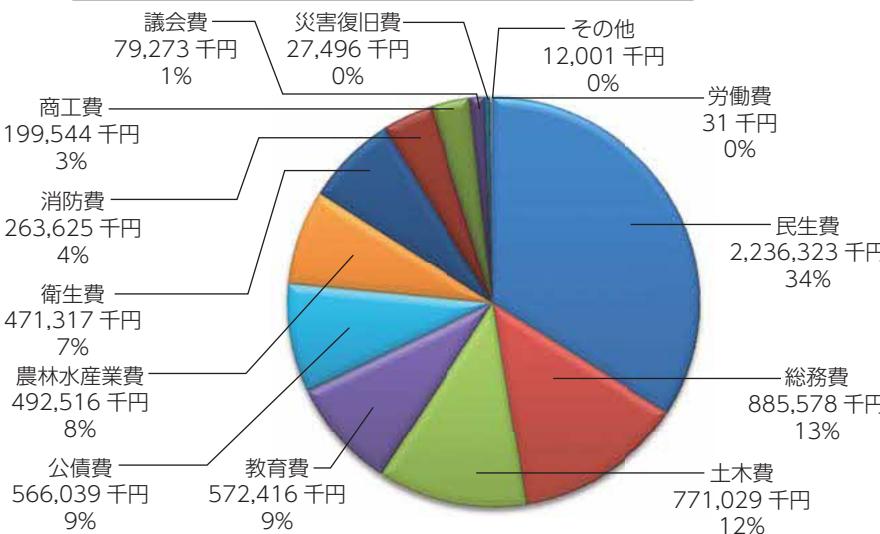
・町民一人当たりに納めて
いただく税金

約11万9千円

・町民一人当たりに使われる
予算

約65万6千円

2月末現在の人口
10,026人



【予約制】マイナンバーカード休日窓口のご案内

マイナンバーカードの申請・受け取り、マイナンバーカード及び電子証明書の更新等、開庁時間内（平日の午前8時30分～午後5時15分）に来庁することができない方のために、以下のとおり休日窓口を開設します。

休日窓口のご利用は予約制で、事前の申し込みが必要です。

ご希望の方は予約受付終了日までに、住民福祉課（土日祝日を除く）へご連絡くださいますようお願いします。

※予約できる枠には限りがあるため、受付を終了させていただく場合がございます。

※休日窓口では各種証明書発行、住民異動届、印鑑登録、パスポート等マイナンバーカード以外の業務はお取り扱いできませんのでご注意ください。

休日窓口の開設日時・場所（予約制）

開設日	予約受付終了日	開設時間	開設場所
令和7年 4月13日（日）	令和7年 4月 4日（金）	午前8時30分 から 正午まで	錦町役場 住民福祉課 (役場1階)
令和7年 5月11日（日）	令和7年 5月 2日（金）		
令和7年 6月 8日（日）	令和7年 5月30日（金）		
令和7年 7月13日（日）	令和7年 7月 4日（金）		
令和7年 8月10日（日）	令和7年 8月 1日（金）		
令和7年 9月14日（日）	令和7年 9月 5日（金）		
令和7年10月12日（日）	令和7年10月 3日（金）		
令和7年11月 9日（日）	令和7年10月31日（金）		
令和7年12月14日（日）	令和7年12月 5日（金）		
令和8年 1月11日（日）	令和7年12月26日（金）		
令和8年 2月 8日（日）	令和8年 1月30日（金）		
令和8年 3月 8日（日）	令和8年 2月27日（金）		

取り扱い業務

- ・マイナンバーカードの申請
- ・マイナンバーカードの受け取り
- ・マイナンバーカード及び電子証明書の更新
- ・その他マイナンバーカードに関する手続き（暗証番号の再設定、健康保険証の紐づけなど）

【申請に必要なもの】

- ・通知カード（お持ちの方のみ）
- ・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）
- ・本人確認書類（Aから1点またはBから2点）

【受け取りに必要なもの】

- ・交付通知書（はがき）
- ・通知カード（お持ちの方のみ）
- ・マイナンバーカード（更新、再交付申請でお持ちの方）
- ・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）
- ・本人確認書類（Aから1点またはBから2点）

【電子証明書の更新に必要なもの】

- ・マイナンバーカード
 - ・有効期限通知書（無くてもお手続き可能です）
- ※交付時に設定した暗証番号が必要です。

※15歳未満の方および成年被後見人の方は、
法定代理人と一緒にお越しください。

（本人確認書類）

A	運転免許証・運転経歴証明書・パスポート・身体障がい者手帳・療育手帳 精神障がい者手帳・在留カード・特別永住者証明書など
B	保険証（健康保険、介護保険、後期高齢者等）・資格確認書・年金手帳（年金証書） 子ども医療受給者証・学生証・診察券・母子手帳など

令和7年度 施政方針

厳しいものとなつております。

昨年を振り返ると、1月に発生した能登半島地震、全国各地で起こった線状降水帯等による大雨被害など激甚化する自然災害や、長引く物価高騰、加速化する少子高齢化など、地方を取り巻く状況はさらに厳しさを増した1年となりました。

また、国際情勢に目を向けますと、ロシアによるウクライナ侵攻や中東地域における不安定な情勢が続く中、アメリカ合衆国においては新しい大統領が就任したことによって新たな展開を迎へ、日本の経済や生活へ大きな影響をおよぼす可能性が懸念されていました。

国内においても、衆議院議員総選挙により、15年ぶりに与党が過半数割れとなるなど大きな変化がございました。所得税控除額の引き上げや年金改革など、住民の生活や地方自治体の運営に大きく影響するものであり、国においての議論を注視しております。

本町の財政状況については、これまでの経常経費の抑制や健全な財政運営の推進などの取組から一定の成果を上

格の高止まり等、厳しい状況が続いております。畜産は地域循環型農業の要であります。

げてきましたが、新型コロナウイルス感染症や令和2年7月豪雨による大規模災害等への対応から、ここ数年、歳出決算額が80億円から90億円の規模とななり、令和6年度においては、そのような対応も収束に向かい一つあり、3月補正予算で約70億円規模となっています。

本定例会において、令和7年度当初予算を提案いたしますが、地方債償還額も増加し、財政指標の上昇は避けられない状況にあり、今年度も財源の確保、経常経費削減、事業の選択と集中を行ひながら、国と連動した少子高齢化対策、住民生活の安全安心の確保、公共施設の長寿命化対策など施策を講じていきます。

農業従事者の高齢化が進む中、担い手の確保につきましては、これまでどおり新規就農者への支援をはじめ、農地を誰がどう使っていくのかを明確化する「地域計画」の策定に伴い、今后も多様な担い手の育成・確保に取り組んでまいります。

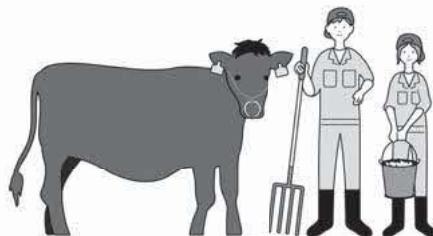
また、高収益作物への転換による農家の所得の向上やスマート農業の推進など労働力の軽減や低コスト化、収入保険の加入支援などにより、安定的で魅力ある農業の確立を進めてまいります。

森林は様々な恩恵をもたらしてくれることの不可欠な資源です。その資源の維持管理に重要な役割のある林道の早期復旧を進めながら、森林組合と連携のもと森林経営計画制度を活用した町有林の適正管理、森林環境譲与税を活用した私有林及びライフルインの整備、また誘致企業である熊本錦グリーンパークにおける未利用材の再利用を継続してまいります。

近年の社会情勢等による影響で、依然として資材・燃料が高止まりしている中、観測史上最も記録的な猛暑に見舞われ、高温による農作物の生育障害が発生するなど、収量・品質低下を招き情勢は



農林業



最後に、本町において、国が計画しております遊水地につきましては、国

に対し住民及び耕作者の意見を踏まえ

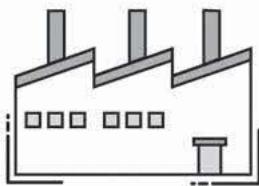
ともに治水計画の再検討を要望しており、今後、国の対応及び動向についてしっかりと見極めてまいります。

商工業

商工業後継者支援制度等により後継者の育成に努めるとともに、起業者等に対する補助等継続し、活性化を推進してまいります。

企業誘致

既存誘致企業の活動支援を引き続き
行い、残り1室となつた就業センターアー
内サテライトオフィスの活用をPRし
てまいります。また、世界最大級の半
導体製造会社が昨年度から県央で稼働
したことによる人材の更なる流出が懸
念されますので、人材確保の観点から



觀光

本町の振興のための貴重な財源であることから、取り組みをさらに強化し寄附額の確保に努めるとともに、企業版ふるさと納税についても取り組んでまいります。



ふるさと納税

ベント『にしき会』を開催することにより町の魅力発信等行なが
ら、関係人口の創出に取り組みます。



障がい者福祉

を安心して育てられる環境づくりを進め
てまいります。



健康の保持増進

本町の国保医療費及び介護サービス費は依然として増加傾向にあります。その要因は、生活習慣病の重症化による入院費等の増によるものです。生活習慣病の早期発見・予防には「健診」

移住定住

ましたゼンカイミート、錦バイオマス発電所も順調に稼働していることか

高齢者施策

第9期介護保険事業計画に基づいて、健康寿命の延伸に向けて一人一人が意識していただき、元気で自立した生活を送り、心身ともに健康でいられるよう、介護予防教室やいきいき百歳体操をプログラムとした地域での通いの場等を充実させ、認定者数の増加を抑制できるよう介護予防事業を展開してまいります。

第9期介護保険事業計画に基づいて、健康寿命の延伸に向けて一人一人が意識していただき、元気で自立した生活を送り、心身ともに健康でいられるよう、介護予防教室やいきいき百歳体操をプログラムとした地域での通いの場等を充実させ、認定者数の増加を抑制できるよう介護予防事業を開拓していくことになります。

また、「共に支え助け合う、暮らしがやすい社会」の実現に向け、洗濯・掃除・ゴミ出しなどのちょっとした困りごとを解決する有償ボランティア事業に取り組んでまいります。



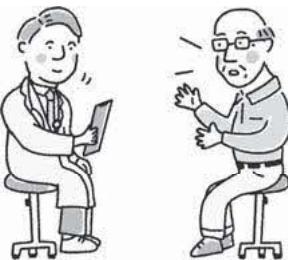
が重要であり、健診を継続的に受けて

いただくことが「健康の保持増進の一歩」と考えますので、健診未受診者の受診勧奨を行なながら、受診後の保健指導を徹底してまいります。

また、これまで町が委託した医療機関のみとしていた国民健康保険人間ドック費用助成は、他の医療機関等で受診した場合も助成対象とし、被保険者の受診機会の確保に努めてまいります。

「高齢者の保健指導と介護予防事業の一体的実施事業」によるフレイル予防や訪問指導を充実させるとともに、休日健診や施設健診など健診機会の拡充や、中学生健診・19歳からの基本健診の取組みにより、より多くの町民の皆さんに受診していただける体制づくりに努めています。

今後も町民一人ひとりが「自分の健康は、自分で守る」という意識を持つことが大事でありますので、引き続き町民の健康意識の醸成を図ってまいります。



学校教育の振興

子どもは未来を担う地域の宝であり、地域創生の活力の源でもあることから、地域に誇りを持ち心豊かに逞しく育てるため、外国語教育と伝統や文化に関するふるさと教育の充実に努めているところです。

令和5年度から、時間的・金銭的な子育て世帯の負担軽減を図り、より多くの子どもたちに学習環境を提供するため、町営塾「にしき未来塾」を開設し、英語検定受験のための学習会を開催しており、今年度も継続してまいります。政府目標の中学生英検3級合格50%以上を達成するため、英語力の向上、学習の習慣化に努めています。

また、令和4年度から外国語指導助手を4人体制にし、日常会話を中心としたコミュニケーション能力の向上を図っており、継続してこれらの国際化社会に対応できる人材の育成に努めています。

GIGAスクール事業については、1人1台のタブレット整備が完了してから

5年が経過しハード・OSの更新が必要なことから、新たにタブレットの切替更新を行い、児童生徒及び教職員がより積極的に活用できるよう令和7年度におい

て取り組んでまいります。

令和5年度から取り組んでいるプログラミング教育については、プログラミング教材を配布し、小学生全学年で

活用しており、プログラミング的思考の醸成と情報化社会に対応できる児童生徒の育成に取り組んでまいります。今後も移動図書の更なる利用啓発に努め、

小中学校全児童生徒を対象とした給食費補助は、昨年に引き続き全額を補助する無償化とします。

従来から実施しております就学援助費助成に加え、一昨年から取り組んだ入学祝い金支給や修学旅行費補助についても、子育て支援及び保護者の負担軽減策として

近年参加が難しい分館も

あることに鑑み、昨年、行事の集約化を行い、分館対抗球技大会として開催したところ全分館から参加を得て実施できしたことから、今後においても各種スポーツ行事を工夫改善しながら、軽妙ながら地域の連携と生涯スポーツの推進に努めています。



町図書館につきましては、利用者が減少する中

ではありますが、移動図書車を更新し、巡回箇所を増加して運用しております。

今後も移動図書の

更なる利用啓発に努め、住民サービスを図つてま

ります。



社会教育の振興

町の地域防災計画に基づき、消防本部・消防団・自主防災組織など関係機関との連携や、灾害・火災時において的確な行動等できるようにするために、

具体的な実施を行なっています。引き続き防災訓練、消防訓練を実施いたします。

消防・防災体制の整備

町の地域防災計画に基づき、消防本部・消防団・自主防災組織など関係機関との連携や、灾害・火災時において的確な行動等できるようにするために、具体的な実施を行なっています。引き続き防災訓練、消防訓練を実施いたします。

昨年度は、町政座談会の折に、マイ

タイムラインの作成について研修をさ

せていただきました。被災をしないた
めには、自らの先入観や感覚で避難す
るのではなく、気象台の気象情報や、
町からの避難指示等の発令に合わせ
て、計画的に避難することで、パニッ
クに陥らず冷静に対応できます。

今年度は、さらに自主防災組織の活
動を活発にすべく、4月20日の防災訓
練において、地区で訓練を計画いただ
き実施することとしております。今後
も訓練などを通して、災害時における
対応力向上、各団体との連携・協力体
制を構築してまいります。

また、地域防災の要である消防団に
つきましては、人口の減少に伴い入団
する若年層の減少は避けられない現実
にあります。今後も機能別消防団員・
女性消防団員の募集を継続するととも
に、団員の身分補償の充実も図つてしま
ります。



社会資本の整備

者の安全確
保に向けた

令和2年7月豪雨の災害復旧事業に
ついては、水無川橋復旧工事の竣工を
もってすべて完了することとなりまし
た。被災から4年7ヶ月の長期間にわ
たり、全面通行止めにご協力いただき
た方々に対しまして、お礼申し上げま
す。日常生活を取り戻した今後におい
ては、減災を目的とした町管理河川の
浚渫をはじめ、道路については、「公
共土木施設整備・維持補修の優先順位
判定基準」に基づき、事業を計画的・
効率的に進め、橋梁については、近接
目視による点検結果に基づき補強・修
繕を行い、社会インフラの機能保全と
維持管理の徹底に努めてまいります。

また、国の代行事業で行われている
「球磨大橋架設」については、現在、
下部工工事が施工中であり、併せて熊
本県が実施する橋梁前後の取付道路に
ついては、用地交渉及び建物調査が進
められているところです。今後におき
ましても、早期完成に向け引き続き
国・県に要望してまいります。

児童生徒が通学途中に車に巻き込まれる悲惨な事故が多発し、全国的に問
題となっていることを受け、本町にお
いても交通弱者である児童生徒や高齢



い、生活排水環境の整備を図つてまい
ります。

公営住宅につきましては、建築から
40年が経過した住宅が多数あることか
ら、用途廃止となつた空き家の解体
の外、長寿命化計画に基づいた外壁改
修・屋上防水及び排水設備の水洗化な
ど住宅の維持管理・改善事業を計画的
に進め、住環境の整備を図つてまいり
ます。

水道事業については、令和5年度に
策定したアセットマネジメントに基づ
き、合理的かつ持続可能な経営ができる
よう経費の節減に努めるとともに、

第1段階として、令和8年度の料金改
定に向け議会をはじめ住民の皆様に対
し、水道事業の現状及び料金改定の必
要性について、町の広報紙等を活用し
ながら丁寧な説明をしてまいります。

また、今後の施設更新を見据えた基金
の確保のため、適正な料金体制の確立
と町水道への加入促進を図り、より安
定的な料金収入の確保及び経営体制の
整備を進めます。

下水道事業については、企業会計2
年目となる今年度においても、更なる
経営安定化及び施設の長寿命化計画の
策定など、体制整備の強化に努めてま
いります。

先人たちが築き上げてきた、誇りあ
るふるさと錦町を10年、100年、そし
て、その先の未来につなぐため、町の
将来像である「人の和を大切にし、老
いでも安心して暮らせる町」若人に夢
と希望が持てる町」の実現に向け、職
員と共に全力を捧げてまいる所存であ
ります。

下水道区域外においては、引き続き
浄化槽設置への取り組みを積極的に行

交際費執行状況表（2月分）

	支払日	件名	金額	相手先
町長	2月12日	多良木町長選挙当選に伴うお樽	6,600円	石井淳一後援会
	2月12日	香典 第5区長（母）	5,000円	中村家
議長	2月12日	多良木町長選挙当選に伴うお樽	6,600円	石井淳一後援会

4月は介護保険料の納期です！

納期限【4月30日（水）】
口座振替日【4月25日（金）】

※町税等の納付は口座振替をご利用ください。支払い忘れがなく安心です。
※毎月の料金等についても、納め忘れがないようにお願いします。
※納期限を過ぎると、コンビニ納付はできませんのでご注意ください！

問合せ 介護保険料 保険政策課 ☎ 38-1113



人吉球磨における「事業承継等に係る広域連携支援に関する協定」を締結しました！

3月3日、熊本県球磨地域振興局と人吉球磨地域の自治体や商工団体の他、農林畜産業団体、事業承継等に関する支援機関、民間企業、報道機関等の22団体で、連携協定を締結しました。

若者が“残り、集う”持続可能な地域の実現に向けて、本協定に基づき、広域的な支援連携体制の構築や、事業承継の機運醸成など、各団体が協力し、地域一丸となって、取り組みを進めてまいります。



連携内容

- (1) 事業承継及び創業に関する意識啓発や支援制度等の周知、情報共有に関する事項
- (2) 個人事業主を含む中小企業、団体等からの事業承継に伴う相談に関する事項
- (3) 人材（次世代経営者を含む）の育成に関する事項
- (4) その他、目的を達成するために必要な事項

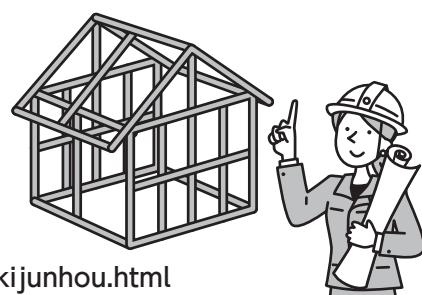
問合せ 熊本県県南広域本部球磨地域振興局 総務振興課 ☎ 24-4113

住宅を建てる際に手続きが必要な場合があります

住宅を建てる際、工事着手前に建築確認申請等の手続きが必要となる場合があります。全ての新築建築物に、省エネ基準への適合が義務付けられます。

令和7年4月以降に、住宅等の建築に着工する場合、新しい制度や基準等により建てる必要がありますので、早めに建築士・工務店・建築士事務所等にご相談ください。詳しくは、下記の国土交通省ホームページをご覧ください。

HP : https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/r4kaisei_shoenehou_kijunhou.html



問合せ 熊本県県南広域本部 景観建築課 ☎ 0965-33-3117

令和7年度から国民健康保険人間ドック費用助成方法を拡充します！

錦町では、国民健康保険の加入者を対象とした「国民健康保険人間ドック費用助成事業」を実施しています。令和7年度から人間ドック費用助成方法を拡充（追加）します。

今回追加する助成を受けるには、被保険者自身が直接人間ドック受診の申し込みを行い、人間ドック検査費用を一旦全額お支払いいただいたあと支給申請していただくことになります。

支給対象者及び助成条件

年度末において満40歳以上の者で、検診受診日において錦町国民健康保険の資格を有する者

助成を受けようとする者及びその世帯において町税、町使用料等の滞納がない者

助成額

男性 30,000円 女性 35,000円

拡充（追加）内容

1泊2日コースなどの受診が可能となります。指定医療機関以外でも受診可能となります。

対象とする医療機関

人間ドックを行っている医療機関及び検査機関

申請に必要となるもの

受診された人間ドックの領収書及び検査結果通知書

申請期限

令和8年3月31日

申請先

錦町役場 保険政策課 保険・年金係



問合せ 保険政策課 ☎ 38-1113

4月1日から学校施設の使用料金が改定されます

物価上昇に伴う電気代などの値上げに対応し、学校施設の使用料金の見直しを行いました。

主な施設（学校体育施設）の値上げ料金は以下のとおりです。

※全施設1時間当たりの料金です。

施設名	変更前	変更後
町内小中学校の運動場	使用料340円 照明料330円	使用料300円 照明料400円
中学校ソフトテニスコート	使用料1面340円 照明料330円	オムニコート：使用料1面300円、照明料400円 クレーコート：使用料1面200円、照明料400円
町内小中学校の体育館	使用料 昼340円、夜560円	半面使用：使用料200円、照明料400円 全面使用：使用料400円、照明料400円

問合せ 教育振興課 ☎ 38-4450

有料広告欄

ふすま、障子、アミ戸の製作、張替のことなら

萩原木工所まで

営業内容

- ・和洋建具製造販売
- ・ふすま、障子、アミ戸張替
- ・かべ、ゆか張替
- ・ガラス入替
- ・カーテンブラインド取扱い
- ・リフォーム全般



球磨郡錦町大字一武
代表者 萩原 拓
☎090-5085-3462

トラクター・重機
トラック・農機具
古くても、壊れても、不動車でも
どこよりも高く買い取る
見積り無料
どこでもかけつけます!
ことを目指しています!!

TEL:0986-77-9092

農機具高価買取専門店 古物商許可 第951040015111号
アヴァンティ 携帯:080-3375-9750
〒885-1105 宮崎県都城市丸谷町 FAX:0986-77-9092
<https://kaitorimiyazaki.jimdo.com>

後期高齢者医療被保険者の方へ

後期高齢者医療制度の対象となる方

- ・75歳以上の方（75歳の誕生日から自動的に加入）
- ・65歳から75歳未満の方で一定の障がいがある方（熊本県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた日から加入）

※一定の障がいがある方とは、身体障害者手帳に記載された障がいの等級が1～3級及び4級の一部、精神障害者手帳に記載された障がいの等級が1～2級、療育手帳に記載された障がいの等級がA判定の方などです。

※一定の障がいに該当する方の加入（障がいの認定の申請）は任意です。障がいの認定は、いつでも申請することができます。いつでも撤回することができます。ただし、過去にさかのぼって申請、撤回することはできません。

※生活保護を受けている方及び外国人の方で在留期間が3か月未満である方などは対象になりません。

令和7年度の保険料率

- ・後期高齢者医療制度は公費（5割）、現役世代からの支援金（4割）、被保険者からの保険料（1割）で運営しています。後期高齢者医療保険料は、加入者の医療費に充てられる大切な財源です。必ず納期限までに納めましょう。
- ・保険料は被保険者一人ひとりが納めます。
- ・保険料率は、2年ごとに見直され、熊本県内で均一となります。



※合計所得金額が2,400万円超の方は、合計所得金額に応じて基礎控除額が遞減し、2,500万円超で基礎控除額が0円となります。

所得が低い方への均等割額軽減

◆保険料の均等割額の軽減（令和7年度から改正されました）

同一世帯の被保険者及び世帯主の総所得金額等の合計金額	均等割の軽減額
【基礎控除額※1】以下の世帯	7割
【基礎控除額※1 + 30.5万円 × 被保険者数】以下の世帯	5割
【基礎控除額※1 + 56万円 × 被保険者数】以下の世帯	2割

- ※1 給与所得者等が2人以上いる世帯については、基礎控除額（43万円）に以下の金額が加算されます。（給与所得者等の数 - 1）× 10万円
- ※2 「給与・年金所得者の数」とは、給与収入が55万円超または年金収入が125万円超（65歳以上の場合。65歳未満の場合は年金収入が60万円超）の方の合計人数です。
- ※3 均等割の軽減判定についての総所得金額等は、専従者控除や譲渡所得特別控除の適用前になります。また、年金所得については高齢者特別控除15万円を控除した額で判定します。

令和7年度後期高齢者医療保険料の納め方

- ・後期高齢者医療に加入の方は「医療給付を受ける権利」と同時に「保険料を納める義務」があります。保険料は、後期高齢者医療制度を支える重要な財源です。納期限までに納付しましょう。
- ・後期高齢者医療保険料は、特別徴収（年金からの差し引き）又は普通徴収（口座振替または納付書）により納めることになります。

◆特別徴収の方

令和7年4月より年金からの差し引きにより保険料を納めていただきます。特別徴収の対象となる方は自動的に特別徴収になります。（申請は不要です。）

ただし、年度途中で資格を取得した方や、年金の額によっては、普通徴収（口座振替または納付書での納付）になります。

◆普通徴収の方

令和7年7月より口座振替または納付書により保険料を納めていただきます。

- ・75歳到達や県外からの転入等で新たに後期高齢者医療保険へ加入された方は、差し引き開始の手続きのため、初めは普通徴収によりお支払いいただき、該当される方は一定期間の後、自動的に年金差し引き（特別徴収）に切り替わります。
- ・口座振替は登録した預貯金口座から自動的に引き落とすため、納付する手間がなく、納付忘れの心配もありません。是非ご利用ください。

上手な医療のかかり方・正しい薬の使い方で健康に！

皆さんに安心して医療を受けていただくため、以下のことに留意し、できることから始めましょう。

①緊急時以外の救急外来の受診は控えましょう

休日や夜間の時間外受診は重症患者の受け入れに影響するほか、医師や看護師の疲弊にもつながります。

本当に必要な人が必要な時に医療を受けられるよう、緊急時以外は平日の診療時間内に受診しましょう。



②「かかりつけ医」を持ちましょう

体調の変化など、日頃から気軽に相談できる「かかりつけ医」を持つことが大切です。気になる症状があれば、まずはかかりつけの医師に相談しましょう。

③重複受診は控えましょう

同じ病気で複数の医療機関を受診すると、検査や投薬などを最初からやり直すこととなり、体への負担と医療費の負担が大きくなります。今受けている治療に不安などがあるときは、医師に伝えて相談してみましょう。

④薬のもらいすぎに注意しましょう

一度に多くの種類の薬を飲むと、薬本来の効果が出ないだけではなく、重い副作用や症状が悪化することがあります。複数の医療機関に通院中の場合は、「お薬手帳」を1冊にまとめ、受診時に必ず持参しましょう。

⑤ジェネリック医薬品を活用しましょう

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、新薬（先発医薬品）と同等の効能・効果を持ち、価格も安くすみます。ジェネリック医薬品を希望する場合は、医師や薬局に相談しましょう。

固定資産税の縦覧制度及び固定資産課税台帳(名寄帳)の 閲覧制度をご利用ください

【縦覧制度】

納税者の方が自己の固定資産の評価額が適正かどうかを客観的に判断するために、土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿を縦覧することで、他の資産の評価額と比較できる制度です。（免税点未満で課税されない人を除きます）

《記載内容》

- ・土地価格等縦覧帳簿（所在、地目、地積、価格）
- ・家屋価格等縦覧帳簿（所在、家屋番号、種類、構造、建築年、床面積、価格）

《縦覧期間》

令和7年4月1日から6月2日まで（土曜日・日曜日、祝日を除く）

《縦覧場所及び縦覧時間》

錦町役場税務課 午前8時30分から午後5時15分まで

《縦覧できる人》

錦町内に所在する土地または家屋に対して課する固定資産税の納税者、納税者の委任を受けた方（委任状が必要）、納税管理人

《縦覧の際お持ちいただくもの》

申請者の本人確認ができる身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証など）

※申請者が代理人の場合は、委任状または納税通知書

※申請者が法人の場合は、法人登録印または法人登録印を押した委任状

《縦覧手数料》

無料



【閲覧制度】

納税義務者自己の資産について、借地・借家人は使用収益の対象となる資産について、固定資産課税台帳（名寄帳）を確認することができます。縦覧期間中に限り、名寄帳の写しを交付しています。

《閲覧期間》

通年（土曜日・日曜日、祝日を除く）

《閲覧場所及び閲覧時間》

錦町役場税務課 午前8時30分から午後5時15分まで

《閲覧できる人》

錦町内に所在する土地または家屋に対して課する固定資産税の納税者、納税者の委任を受けた方（委任状が必要）、納税管理人、借地・借家人

《閲覧の際お持ちいただくもの》

申請者の本人確認ができる身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証など）

※申請者が代理人の場合は、委任状または納税通知書

※申請者が法人の場合は、法人登録印または法人登録印を押した委任状

※申請者が借地・借家人の場合は、権利関係・権利対象物件のわかる賃貸借契約書など

《閲覧手数料》

1件300円

※縦覧期間中は無料（名寄帳コピー代 1枚10円）

山火事にご用心

山火事は、例年春先のほか秋から冬にかけて発生しています。空気が乾燥し、森林内の落葉などが燃えやすい状態になっており、強風等によりたき火が燃え移り、山火事発生の危険性が高くなります。

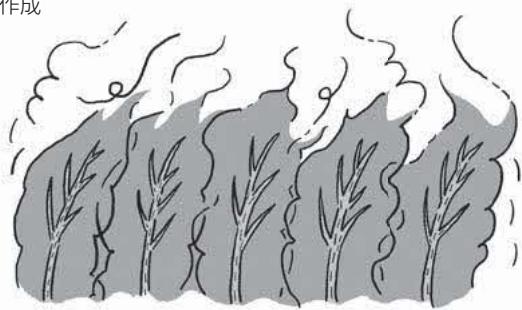
山火事の原因の多くが、人のちょっとした火の取り扱いの不注意で発生しており、一人ひとりが森林の大切さを認識し、防災意識を高めることが大切です。

山火事予防にあたっては、次のことにご留意ください。

- ①枯葉等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと。
- ②強風時及び乾燥時にはたき火、火入れをしないこと。
- ③火入れを行う際、消防署へ届出を行い、十分な実施体制をとること。
- ④たばこは、指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消して、投げ捨てないこと。

【参考】出火原因別件数（平成30年～令和4年の平均）※消防庁統計資料に基づいて作成

1 たき火	420件	32.5%
2 火入れ	245件	18.9%
3 放火（疑いを含む）	99件	7.6%
4 たばこ	60件	4.6%
5 マッチ・ライター	32件	2.5%
6 火遊び	14件	1.1%
7 その他（不明など）	424件	32.8%
合 計	1,294件	



問合せ 農林振興課 ☎ 38-4948

2月採取分の町水道の水質検査結果については、以下のとおりです。

検査項目	単位	西地区	一武地区	木上地区	基準値等
一般細菌	個/mL	0	0	0	100個/mL以下
大腸菌	－	検出されない	検出されない	検出されない	検出されないこと
塩化物イオン	mg/L	20未満	20未満	20未満	200mg/L以下
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.3未満	0.3未満	0.3未満	3mg/L以下
pH値	－	7.5 (14°C)	7.6 (15°C)	7.2 (14°C)	5.8以上8.6以下
味	－	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
臭気	－	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
色度	度	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下
濁度	度	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下
参考値 遊離残留塩素	mg/L	0.13	0.13	0.14	－
検査期日		令和7年2月19日～令和7年2月27日			
判定		水道法水質基準に適合			
検査方法		厚生労働省告示第261号			

問合せ 地域整備課 ☎ 38-4418

にしき生き活き大学「習字」の受講者募集

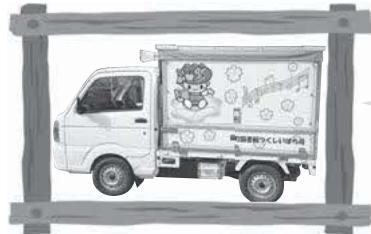
5月1日からスタートする「習字」の受講者を募集します。受講料は1,200円です。
お持ちの習字セット（道具）を持参してください。

講師：桑原はるみ先生　日程：第1木曜日午後1時30分から
場所：青年会館　申込：教育振興課 社会教育係



問合せ 教育振興課 ☎ 38-4450

移動図書巡回車
「つくしいばら号」
 令和7年度巡回予定表



昨年度と巡回場所、
 時間が変更になっ
 た所があります。

	ステーション名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
第1木曜	大正公民館 10:15~10:35	3日	1日	5日	3日	7日	4日	2日	6日	4日	8日	5日	5日
	松里公民館 10:45~11:05										※第一木曜は元日のため		
第2火曜	日郎集落センター 10:30~10:50	8日	13日	10日	8日	12日	9日	14日	11日	9日	13日	10日	10日
	平川公民館 11:00~11:20												
第3水曜	野間ふれあいセンター 10:15~10:35	16日											
	上十日市公民館 10:45~11:05		21日	18日	16日	20日	17日	15日	19日	17日	21日	18日	18日
	クレヨンの森 11:20~11:50												
第2土曜	指杉団地 10:15~10:35	12日	10日	14日	12日	9日	13日	11日	8日	13日	10日	14日	14日
	大王原住宅 10:45~11:05												

つくしいばら号には小説のほかに、料理、園芸、裁縫、DIY、育児書、健康の本、絵本や図鑑、児童書など様々な本を乗せています。また大きな字で読みやすい、大活字本もあります。毎月本の入れ替えをして、話題の本や旬の本をお持ちしています。初めて移動図書館車を利用される方も、その場でカードの申込みをして借りることができます。また図書館にある本の予約や、図書館にない本はリクエストができますので、詳しくは職員にお尋ねください。

◆ご自宅への移動図書巡回サービスを提供しています◆

お身体の不自由な方や、ご自宅から移動図書巡回ステーションまでの道のりが遠く、移動手段がない方が対象となります。ご自宅に伺う日は、上記の移動図書巡回日になります。詳しくは、図書館までお問合せください。



問合せ 錦町図書館 開館時間：午前10時～午後6時 ☎ 38-3420



錦町図書館だより



「ひなまつり会」のご参加ありがとうございました！

開館時間 午前10時～午後6時まで
休館日 毎月第1水曜日 年末年始 12月29日～1月3日



3月8日（土）にひなまつりイベント「春のうきうき♪ひなまつり」を行いました。図書館職員による読み聞かせや手あそび、「ふわふわ風船はこびリレー」、折り紙の「おひなさまリース」作り、「ウンウンカルタ」と盛りだくさんの内容でした。当日はあいにくの雨でしたが、たくさんの子どもたちが参加してくれて、にぎやかなひなまつり会になりました。ありがとうございました。



おすすめの本

5月7日(水)は休館日です

毎月第1水曜日は休館日です(祝日の場合は、翌日が休館になります)

一般書書名	著者	児童書書名	著者
憧れ写楽	谷津 矢車	たれてる	鈴木 のりたけ
団地のふたり	藤野 千夜	いつもどちがう水よう日	丸山 陽子
あの世でも仲良う暮らそうや	信友 直子	マメクジラくん、海へいく	山下 明生
きょう、ゴリラをうえたよ	水野 太貴	世界のふしぎは、きっと誰かの仕事でできている。	田丸 雅智
口腔トレーニング	後藤 真由子	友だちのこまったがわかる絵本	WILLこども知育研究所
まるごと海藻レシピBOOK	井澤 由美子	ビジュアルでつかむ！俳句の達人たち4 正岡子規と近代俳句	藤田 真一
ニッポンはおいしい！	金丸 弘美	理系の職場8 上野動物園のしごと	こどもくらぶ

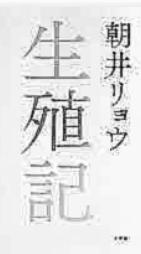


一般書

生殖記

朝井 リョウ
小学館

初めてのヒトはパキスタン生息の異性愛のメス個体、その次はチャタテムシのメス。そして現在、二回目のヒト、達家尚成（33）というオス個体に宿る〇〇目線で語られる珍小説。尚成は家電メーカーの総務部所属、将来への展望や希望、上昇志向、意見もほとんど持ち合わせておらず、寿命を効率よく消費するために日々と生きている。そんな尚成の言動に説明とツッコミを入れているこいつの正体は！？現代社会の“しつくり”こないことに言及しながらも、クスッと笑えて、最後は少しうるっとくる前代未聞の衝撃作。



児童書

あなふさぎのジグモンタとおおきなあな

とみなが まい
ひさかたチャイルド



ジグモのジグモンタはようふくにあいてしまったあなをふさぐ「あなふさぎや」の仕事をしています。船で旅行中でも、乗客たちのくつしたやはた、洋服などを次々になおしてあげました。ところが大変！トビウオがぶつかって帆におおきなあながあき、船がうごかなくなってしまいました。すぐに修理をはじめたジグモンタですが、あながおおきすぎてなかなかふさがらないうえに、糸まで出なくなってしまいました。嵐も近づいています。はやくあなをふさがなければ……ジグモンタ、大丈夫！？



図書館からのお知らせ

おうちに眠っている錦町に関する資料（西村史、一武村史、木上村史など・・・）を図書館にご寄贈いただけませんか？ご寄贈いただける場合は、図書館までお電話でご連絡ください。

問合せ 錦町図書館 ☎ 38-3420



婚活コーナー



『バレンタイン婚活』イベントに沢山のご応募をいただきありがとうございました。開催予定の2月5日（水）は大雪のため中止といったしましたが、2月26日（水）に参加可能な方のみで開催することができました。カップル成立数は2組でした。

「再婚希望 & 再婚等理解者の婚活イベント」参加者募集

「再婚したいけど、なかなか機会がない…。子どもがいるけど、受け入れてくれる人はいるかな…。」という再婚希望の男女と、再婚やお子様等に理解がある男女の婚活イベントを開催します。（あさぎり町合同企画）

【イベント内容】全員と話せる1対1トーク中心のブチお見合い

【募集対象】球磨人吉在住で20~40代の独身男女（各5名）

【開催日】令和7年5月13日（火）

【時間】19:30~21:30（19:15受付）

【場所】球磨郡内 【参加費】無料 【締切日】令和7年4月27日（日）

※応募者多数の場合は抽選とし詳細は参加者へ通知します

【申込方法】メール用QRコードから、次の7項目を明記のうえお申込みください

①氏名（ふりがな） ②生年月日（年齢） ③性別 ④連絡先携帯番号 ⑤市町村名 ⑥職業

⑦再婚希望者or理解者

※イベント当日、顔写真付き身分証明書の確認をさせていただきます。



にしきまちの縁結び『新規登録募集中』

独身男性：球磨郡・人吉市にお住まいの方

独身女性：市町村は問いません

錦町主催イベントや1対1お見合い、近隣町合同・9町村合同イベントなどの情報をメールでご案内します。

秘密は固く守られます。（登録料や年会費は無料）

※ご登録面談時には、顔写真付き身分証明書（免許証やマイナンバーカードなど）の確認をさせていただきます。

■ご質問やご相談は、メールやお電話でお気軽に問い合わせください。

メール用QRコード

◆結婚相談員 専用メールアドレス

nishiki-konkatsu@nishiki.kumamoto.jp (PC)

nishiki-konkatsu@au.com (携帯)

※迷惑メール対策の設定をされている方は、メールを受信できない場合があります。設定の確認をお願いします。

◆錦町役場 住民福祉課 住民係 ☎38-1112



出張年金相談(予約制)のご案内

【令和7年4月開催予定】

第1・2・3・4月曜日	第1・3・5水曜日	第2・4水曜日
人吉市役所1F 相談室2	錦町総合福祉センター	多良木町役場
7日・14日・21日・28日	2日・16日・30日	9日・23日

【相談時間】9:00~17:00（錦町総合福祉センター、多良木町役場）

9:30~16:45（人吉市役所1F 相談室2）

※12:00~13:00の時間帯は除く

ご予約の方法

◎八代年金事務所出張相談予約担当 ☎: 0965-35-6123

受付時間：(平日) 午前9時～午後5時 (第2土曜日) 午前9時30分～午後4時

※ご予約の際には、ご相談者様と配偶者の方の**基礎年金番号**がわかるものをご準備のうえ
開催日の3日前までにお電話ください



出張年金相談は八代年金事務所が熊本県社会保険労務士会へ業務委託をして行うものです。

※直接、年金事務所で年金の相談等をされる際にも予約が必要になります。

予約なしの場合には、予約者優先のため待ち時間が長くなります。

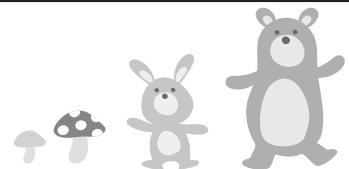
八代年金事務所 お客様相談室 予約受付電話(0965)-35-6123 自動音声案内①を選択後、②を選択してください。

錦町子育て支援センター
ももくらぶ
からのお知らせ

ももくらぶは、楽しみながら子育てができるように、親子の交流や情報交換の場として、錦町保健センター内に開設しています。
どうぞお気軽にお越しください。

4月の活動

※予定は変更になる場合があります。

月	火	水	木	金
	1 午前 × 午後 ×	2 午前 子育てサークル (はいはい・きらきらコース) 午後 子育てひろば	3 午前 子育てサークル (ねんねコース) 午後 子育てひろば	4 午前 子育てひろば 午後 子育てひろば
7 午前 子育てひろば 午後 子育てひろば	8 午前 子育てひろば 午後 1歳6か月児健診	9 午前 子育てサークル ママとベビーのボディーケア 午後 子育てひろば	10 午前 子育てひろば 午後 3か月児健診	11 午前 × 午後 ×
14 午前 母子手帳交付と両親学級 午後 マタニティータイム	15 午前 6か月児育児教室 午後 子育てひろば	16 午前 子育てサークル (親子運動教室) 午後 子育てひろば	17 午前 子育てサークル (えほんの会) 午後 親と子の歯の教室	18 午前 子育てひろば 午後 子育てひろば
21 午前 子育てひろば 午後 子育てひろば	22 午前 子育てひろば 午後 ママの会	23 午前 子育てひろば 午後 子育てひろば	24 午前 子育てひろば 午後 子育てひろば	25 午前 子育てひろば 午後 子育てひろば
28 午前 母子手帳交付と両親学級 午後 マタニティータイム	29 昭和の日	30 午前 子育てひろば 午後 子育てひろば		

■ マタニティータイム

- ・妊娠中の方の癒しの時間

(第2, 第4月曜日 13:30~)



■ 子育てサークル

(午前10:00~12:00)

- ・ねんねコース
- ・はいはいコース
- ・きらきらコース

(生後1か月から利用可能) (はいはいができるようになったら) (つかまり立ち・ひとりで歩けるようになったら)

- ・運動教室 (第3水曜日)
- ・ママとベビーのボディーケア (偶数月の第2水曜日)
- ・えほんの会 (第3木曜日)



■ 子育てひろば

(午前9:30~11:30午後1:30~4:00)

- ・プレイルームでは、親子で自由にあそぶことができます。
- ・育児中のお母さんはもちろん、出産を控えた妊婦さんも、育児用品などを作成することができます。
- ・おやつ付き広場 (月2回) 季節の野菜を使ったおかずや行事食など。



■ 子育て相談

随时受け付けております。(個室にて対応できます。)

■ ママの会

お子様が就園・就学されたママ達が楽しく集う時間です。(毎月1回)

※毎月の予定や活動内容については、変更の場合もありますので、広報や錦町ホームページにて、ご確認ください。

問合せ 錦町保健センター ☎ 38-2048

※ご利用の際は、電話にて事前の予約を、お願い致します。

～今からでもできる！花粉症対策～

花粉症というとスギ・ヒノキ花粉のイメージが強いものの、夏や秋の植物で鼻炎の症状が出る例も多く、最近は「通年病」とも言われつつあります。今回は、花粉症についてお話しします。



花粉症を発症する原因とメカニズム

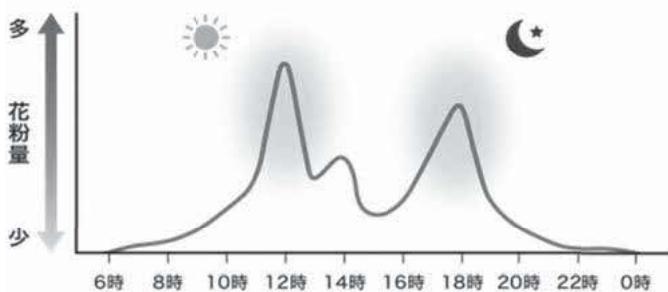
花粉症は体内に入った花粉に対して人間の身体が起こす異物反応です。これを免疫反応と言います。つまり、体内に侵入した花粉を異物と認識し、この異物（抗原）に対する抗体を作り、再度侵入した花粉を排除しようとする反応です。一般的には免疫反応は身体にとって良い反応ですが、時には免疫反応が過剰になり、生活に支障が出てしまいます。このように身体にとってマイナスに働いてしまう場合がアレルギーになります。花粉症の他にダニなどのアレルゲンによって引き起こされる鼻炎は通年性アレルギー性鼻炎と呼ばれます。最近では花粉症と通年性アレルギー性鼻炎の併発や、複数の花粉に反応する花粉症など、ほぼ一年中症状に悩まされるという人も少なくありません。

花粉症になる人はどのような人？

花粉症を発症する人は、遺伝的にアレルギー体质であることが主な原因として言われていますが、それ以外も原因があります。まず、一般的に挙げられるのが食生活の変化です。なぜなら同じ地域に住んでいても、お年寄りには花粉症の有病率が少ないからです。今と比べて、インスタント食品やスナック菓子などがほとんどなかった時代に食されていた昔からの和食に、アレルギー体质になりにくい要素があるのかもしれません。次に自律神経を乱す睡眠不足や不規則な生活、そしてストレスも原因と言われています。生活習慣を見直し、規則正しい生活を心がけることが大切です。



1日に朝と夜の2回、花粉が多めに飛散する時間帯があります



時間差で症状が出ることも

アレルギー性鼻炎には、アレルゲンを吸い込んでから数分～数十分内に起こる「即時相反応」と、6～10時間くらいあとになって起こる「遅発相反応」があります。粘膜の腫れや鼻づまりなどは「遅発相反応」で起こるので、昼間に吸い込んだ花粉による症状が夜間に現れるのです。

☆花粉症のつらい症状を軽くするために帰宅時や就寝前の夜の花粉症対策が重要です

花粉症の対策について

- 室内に入る前に玄関前で服についた花粉を払い落とす
- 体についた花粉は手洗いやうがい、洗顔でしっかり洗い流す
- 窓やドアをしっかりと閉めて室内への花粉の侵入を防ぐ
- こまめに掃除をすることで室内に入った花粉を除去する
- 睡眠時に花粉を吸いこまないよう寝具もこまめに清掃する
- 空気清浄機をかけて、室内での花粉の飛散を防ぐ
- 布団乾燥機などを利用し、花粉シーズンは布団は外に干さないようにする

例年、スギ花粉症は2月の中旬頃から飛び始めます。特に近年は暖冬の影響で早めに飛散するケースも見受けられます。飛散開始前でも少量の花粉が飛んでいる日があるので、敏感な人は反応して症状が現れます。2025年のスギ、ヒノキ花粉も例年より多い飛散量が予想されます。早目に花粉症に対する対策を心がけましょう。

保健師 梁原 香織



錦町
地域包括支援センター便り

福祉サービスについて

お気軽に
ご相談ください



錦町では高齢者ご本人やお世話をされるご家族様への福祉サービスの充実に取り組んでいます。
下記の福祉サービスを利用しながら、不安のない生活や健康づくり、介護予防にお役立てください。

高齢者が利用できる社会福祉サービス				
	サービス名	内 容	要 件	詳 細
1	介護総合相談	介護や自宅の介護環境作りなど福祉・医療の専門職が相談に応じます	介護のことでお困りの方	錦町地域包括支援センター
2	もの忘れ相談	専門の医師に、直接もの忘れに関する相談や助言が受けられる。	認知症の心配がある方や、支援する家族の方。 <u>事前予約が必要。</u>	予約:錦町地域包括支援センター 奇数月の第2水曜日。(相談無料) 場所:ゆうゆう館 14:00から
3	太極拳教室	転倒骨折予防のための運動教室	65歳以上の町内在住の方。	毎週月曜日 場所:ひだまり館 10:00~11:30(参加料無料)
4	若返り体操教室	健康運動指導士が講師として町内コミニセン等において行う若返り効果がある体操教室を実施。	65歳以上の町内在住の方。	毎月第3木曜日 場所:①錦町温泉センター、②西コミニセン、③木上コミニセン(毎月1ヶ所、月ごとに場所を変えながら開催) 10:00~11:30(参加料無料)
5	高齢者タクシー助成事業	一枚500円の助成券を1年間で24枚交付	自家用車を所有しておらず、町民税非課税世帯の65歳以上の町内在住の方。町税等の滞納がない方。	利用できるタクシー会社(3ヵ所) つばめ・TakuRoo・錦中央タクシー
6	錦町乗合タクシー事業	自宅と役場等町内9カ所の停留所までの交通手段を確保する事業	町民の方はどなたでも利用可能。	片道 200円(80歳以上150円) 運行時間の1時間前までの予約が必要。1日往路、復路3便。 問い合わせ:総務課 38-1111
7	家族介護用品支給事業	おむつや尿取りパットの購入に際して利用券を支給	在宅で要介護4・5の方を介護している家族	1件当たり年間最大9万円の助成課税状況により、助成額が変わります。
8	車いす貸与	歩行困難で受診や外出ができずお困りの方	介護保険非該当者または要支援・要介護1の認定を受けられた方	社会福祉協議会に申請 問い合わせ:38-2074
9	地域福祉権利擁護事業	金銭管理や役所等から送られた書類の手続き等を支援する	認知症・知的障がい・精神障がい等により判断能力が低下し金銭管理等に不安がある方	相談窓口:社会福祉協議会 問い合わせ:38-2074
10	SOS キーホルダー	外出先で倒れたり、認知症等で保護された場合に登録状況が確認できる。	65歳以上の町内在住の方。	錦町地域包括支援センター (登録無料)
11	錦町高齢者見守りネットワーク	徘徊の恐れのある方の情報を事前に警察署等に届けておくことで、万一の場合に早急に対応することができる。	65歳以上の町内在住の方。	錦町地域包括支援センター (登録無料)
12	「和み」 カフェ	カフェを通じて、認知症当事者や家族の精神的負担の軽減につながる。また、とじこもり予防も目的としている。	一般及び認知症のある本人、家族	ゆうゆう館にて、毎週火曜日 10:00~13:00
	「おおづる 虹色カフェ」			にしき園グループホームにて 毎月 第4金曜日 10:00~13:00
13	にしき 「買い物モン号」	町内をまわる移動販売	買い物に困っている方	販売元、利用相談:イスミ錦店 問い合わせ:38-1000

※上記サービスが祝日の場合は、お休みとなります。

問合せ 錦町地域包括支援センター ☎ 38-4020

思いつくまま

吉村 照さん
(西上松里)

405

みなさんこんにちは。今回初めて「思いつくまま」を書くことになりました、西上松里の吉村照です。福岡の専門学校を卒業後地元に戻り、現在は両親と里親として迎え入れたコーラル（犬）の兄弟、それから保護猫3匹とにぎやかに暮らしています。

私は、錦中学校で3年間、吹奏楽部に所属していてチューバ（金色の大きいラッパのような楽器）を担当していました。その当時からお世話になっている先生のもとで、社会人吹奏楽団「ゴールデンサウンズ」で現在もチューバを吹

いています。ゴールデンサウンズは主に人吉球磨と水俣で活動しております。メンバーは日本全国に在住しています。音楽が大好きな方であれば、楽器未経験者でも参加することができますので、興味のある方はぜひお声がけください。また、イベントやお祭りなどで見かけたら声をかけていただけないと大変嬉しいです。一番大きな楽器が

目印です。

はじめにご紹介したとおり、我が家にはそれぞれ事情があつて家

族の一員となつた犬と猫がいます。お世話は大変ですが、仕事で疲れて帰ってきても甘えて来てくれるこの子たちを見ると癒されますし、遊ぶ姿を見ていると私も元気になります。母猫に置き去りに

続くために、心を豊かにする努力を続けていきたいと思っています。

次回は一武元忠ケ原の
愛甲好琴さんです

良い目覚ましがわりになつてします。引っ越しと家庭の事情で飼えなくなつたとの理由で里子に出させていたコーラルの兄弟は、福岡からやってきました。3歳でヤンチャ盛りですが、ようやく我が家に生活にも慣れててくれたようです。兄の桃ノ助は20kg超えの大きなコーラルなので、お散歩はいつもマイペース、気分が乗らないと道に寝そべって動かなくなります。私に似ているかも知れません。



桃ノ助(左)と夏梅(右)のおやつ待ち



スザフーン(チューバ)を演奏してます

○ このコーナーは皆さんが普段思っていることを書いていただき、次の方へペリレーするものです。
よろしくお願ひします。

合併70周年記念ロゴマーク最優秀作品が決定

最優秀賞

木上小学校6年

もりや
きほ

守屋
綺洸
さん

(木上白坂)



INTERVIEW

Q 最優秀賞に選ばれた感想は?

A 選ばれるとあってなかったから、とても嬉しきだす。

Q 応募のきっかけは?

A 学校から配布された募集のプリントを見て、少しでも自分の経験になればと思いチャレンジしました。

Q 制作にどれくらいかかりましたか。

A 何日も考えて、形にするのに3日かかりました。

Q ご家族の反応は?

A まさか選ばれると思ってなかつたので、みんな驚いていました。

Q 賞金の使い道は?

A 4月から中学生になるので、何かに挑戦するために使いたいです。少しお母さんにもあげよつと想います。

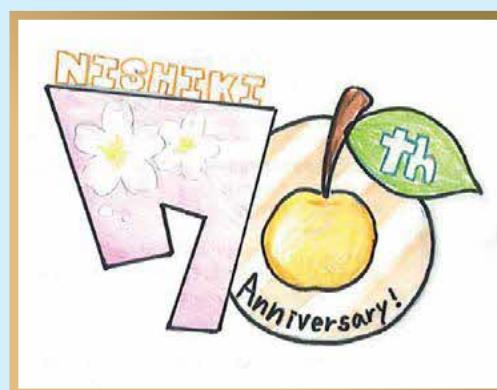
優秀作品を紹介



一般の部(優秀賞)

なかむら すみこ

中村 澄子 さん (一武横山)



中学校の部(優秀賞) 錦中学校2年

ほんだ りの

本田 凜乃 さん (西内門)

3月7日(金)に、錦町合併70周年・町制施行60周年記念事業等審議会で記念ロゴマークの最終選考が行われ、見事守屋綺洸さんの作品が最優秀賞に輝きました。同取組は、本町が令和7年度に合併70周年・町制施行60周年を迎えるにあたり、記念事業として令和7年1月から記念ロゴマークを公募。応募総数88点の作品が集まりました。当

町は、同審議会の委員で小学校の部、中学校の部、一般の部からの優秀作品名もあつた。同取組は、本町が令和7年1月に合併70周年・町制施行60周年を迎えるにあたり、記念事業として令和7年1月から記念ロゴマークを公募。応募総数88点の作品が集まりました。当

中学校の部、一般の部からの優秀作品名もあつた。同取組は、本町が令和7年1月に開催されるにあたり、記念事業として令和7年1月から記念ロゴマークを公募。応募総数88点の作品が集まりました。最優秀賞、優秀賞候補者もあつた。11月に開催予定のふるさと祭りで表彰式を予定してしまわ。